

提 言

三重県サッカー協会における新型コロナウイルス感染症対策

～活動再開に向けて～

臨時休業解除＝すべての活動が OK ではありません！

〔活動再開に向けての指標〕

- ①臨時休業が解除され、平常授業が実施された場合
⇒ 感染予防対策を万全にして実施可。
- ②臨時休業が解除されたが、部分的な授業再開の場合（時差登校、クラス別登校 等）
⇒ 平常授業になるまで自粛

〔活動再開の注意点〕

- ①学校が再開され、かつ、所属長から部活動の許可が出た場合。
- ②社会体育クラブについては、（文部科学省の通知を受け）公立学校の設置者（高校...県教委、小中学校...市町教委）が通常のスポーツ活動を許可した場合
- ③在籍するプレイヤーの所属（学校）が多数の場合、各校の対応を優先すること。
- ④保護者・プレイヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと。

〔感染拡大予防対策〕

- ①健康チェックシートの利用
 - * 体温測定（発熱があれば、活動を中止する。チームとして、事前チェック）
 - * 健康観察（倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間など）
 - * 行動記録（家族内での感染者、濃厚接触者としての可能性などの共有）
- ②手指衛生の励行
 - * 正しい手洗いの励行（練習前、練習後に実施してください。流水による石鹸による手洗い、アルコールでの消毒）
- ③できるだけ人込みを避ける、作らない。
 - * Social-Distance（練習中待機の場面やミーティングなどのヒトーヒト間隔）
 - * バス・自家用車の相乗りでの移動を避ける。
- ④施設の空調・換気状態の把握と可能な対策
 - * 室内を使用する場合、空気のだよみを最小限とするよう換気に注意してください。
 - * 宿泊を伴う遠征時、大部屋での宿泊は感染リスクを高めるので避けてください。

⑤環境消毒とリネン管理の徹底

- * タオルなどのリネンの供用は避ける。
- * ビブスを共用しない。
- * スクイズボトルを共用しない。
- * ボールの消毒

⑥プレーヤー、チーム関係者、家族に対する教育・啓蒙と意識改革

- * バス・自家用車などでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- * マスクを使用する際の付け方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を指導する
- * チーム関係者以外の方への協力要請（運転手 他）
- * 人ごみに入るなどの濃厚接触が生じた場合の記録（EX 県外等他の地域に出かけた場合など

〔感染時対策〕

①プレーヤー及び家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

- * チーム責任者は、関係者（Player、staff）が下記の状態を呈していないか把握する。
- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状の何れかがある場合。
- ②重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
 - * 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- ③上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。
 - * 症状が4日間以上続く場合は必ず相談。症状は個人差があるので、強い症状と思う場合は速やかに相談。解熱剤など飲み続けなければならない場合も同様。

④相談窓口 帰国者・接触者相談センター連絡先

○9時00分から21時00分まで（土曜日・日曜日・祝日も対応）

桑名保健所	0594-24-3625	鈴鹿保健所	059-382-8672
津保健所	059-223-5184	松阪保健所	0598-50-0531
伊勢保健所	0596-27-5137	伊賀保健所	0595-24-8070
尾鷲保健所	0597-23-3428	熊野保健所	0597-89-6115
四日市市保健所	059-352-0594		

- ・回線が混み合っている場合は、電話がつながりにくくなりますので、ご了承ください。
- ・21時00分から翌9時00分までは、
三重県救急医療情報センター 059-229-1199が必要に応じて、帰国者・接触者相談センターに連絡します。

⑤三重県サッカー協会にも報告してください。

- ・事務局休業の場合 藤田まで（Tel:090-3446-4467 / mail:kazutoyo1956@gmail.com）